

令和3年度 生活介護ローズマリー事業計画

《支援計画》

利用定員 25名

曜日	月	火	水	木	金
利用予定数	22名	19名	21名	21名	25名

不定期・・・1名 新規1名予定

区分別利用者数（登録者数 33名）

区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
0名	1名	5名	7名	8名	12名

新規1名・・・区分未定

《サービス内容》

- ・相談及び援助
- ・生産活動の機会の提供（生産活動に伴う工賃支払）
- ・食事の提供及び栄養管理（希望者のみ）
- ・健康管理
- ・心身の状況に応じた適切な介護・支援等

《支援内容》

☆相談及び援助

利用者が持つ様々な悩みを解消するため、随時相談を受け、時に応じては家族を交えた相談を行い精神の安定を図る。

地域で生活する人々よりの健康に関する問い合わせ及び医療機関等の情報提供。

☆生産活動内容

園芸（野菜の袋詰め）

室内作業（シール貼り・箱折り・しおり入れ等）

パン製造・クッキー型抜き

☆食事の提供

- ・食事については、熱量及びタンパク質、脂肪の栄養素配合に留意したものを提供するとともに楽しく食事が出来るように努める。このことを給食業務の委託契約との連携の下、食事を提供する。
- ・STと連携を取り、一人一人の食事形態に合わせて食事を提供する。食べやすい形にカットしたり、ペースト状でも粒あり・なしまで細かく分ける。
- ・糖尿病の利用者には、揚げ物を控えるため、調理方法を変えて提供する
- ・カリウム制限のある利用者は、生野菜は過熱して提供、果物は缶詰を代用する等して提供。
- ・利用者の、苦手な食べ物を把握し、細かくしたり潰したりして、少しでも食べやすくなる様工夫し、食べ残しを少なくする。

- ・毎月1回、Nフードの栄養士・利用者と給食会議を行い、利用者の嗜好を繁栄させる。
- ・安全が確認できるものを提供するよう努める。
- ・食品衛生に十分注意するよう、厨房と連携する。
- ・利用者の嚥下状態を把握し、適切な料理法で提供する。
- ・ST・PTと連携を取り、食べやすい姿勢を把握し安全に食事を摂る。
- ・食事中の見守り・嚥下などに注意し、異常があれば話し合い食事形態等の変更をする。

#### ☆健康管理（看護師業務）

##### I 利用者・職員の健康管理をする。

- ・健康診断の計画・実施・相談
1. 健康診断を受ける為の計画を立案する。
    - ①職員全員
    - ②ペパーミントとカモミール・スペアミントの利用者
  2. 健康診断の結果に沿って指導する。
    - ・検査等実施後は、結果を教えてもらい健康状態を知る。栄養士と連携を取り、アドバイスをしたり、園での食事に対応する。
  3. 利用者の健康管理・体調の観察とケア
    - ①持参薬の与薬。
    - ②軟膏の処置
    - ③服薬中の薬の把握
  4. 体重管理
    - ①体重管理・スタッフとの情報共有・交換・相談。（スタッフの情報共有含む）
    - ②毎月第3週に体重測定。
    - ③体重をグラフ表にする。
    - ④グラフ表を元に、年2回家族に報告、指導を行う。（栄養士と連携）。
    - ⑤肥満の人は、毎週又は月2回で測定し、個人のグラフ表に記入する。増加している時は、保護者に伝える。
    - ⑥PTと連携し、運動を取り入れえる。
  5. 流行感染症の予防と管理
    - I インフルエンザの予防ができる。
      - ①手洗い・うがいを励行し、手指の消毒を行う。施設内消毒。予防接種の勧めと実施の確認。
      - ②流行期に注意し、早めの予防行為に努める。インフルエンザのお知らせ、情報共有・スタッフの意識向上。対策が出来る時間を主に看護師が作れる。
      - ③予防接種を促す。
    - II ・コロナウィルス感染予防と対策
      - ①マスク着用 ②手洗い、うがい・手指の消毒の徹底 ③園内、車の消毒の徹底
      - ④乗車前の利用者の手指の消毒 ⑤定期的な換気
      - ⑥保護者への感染対策のお知らせ配布。（感染状況・感染予防・対策・感染時の対応

等)

Ⅲ・その他感染症の流行期に注意し、早めの予防行為に努める。

6. 委託医との連携

・利用者の状態を伝え、アドバイスをもらう。また、受診が必要であれば、受診を促す。

⑦医療環境を整える。

- ① 救急箱の整備
- ② ベッドの整備・月2回シーツ交換。
- ③ 引器の整備（第2・4水曜日に点検）
- ④ リフトの整備（充電）

☆健康管理（訓練）

- ・ST・PTによる訓練実施（該当者）
- ・歩行訓練の実施（該当者）
- ・ST・PT指導のもと、職員による訓練・体操実施。

☆健康管理（全職員共通）

- ・毎日の検温や血圧測定・SpO2測定（該当者）を行い、毎日の健康管理を行う。
- ・連絡帳や送迎時に体調伺いをする。
- ・PTによる訓練実施。個人計画を作成し実施していく。個別訓練の内容を、利用者が意欲的に取り組めるよう充実させる。
- ・病院受診時、情報提供書を作成し医師に渡す。状況に応じて、職員も同行する。

《心身の状況に応じた適切な介護・支援等》

- ・入浴、排せつ及び食事の介護、創作活動などその他の必要な援助を実施するとともに身体機能または生活能力の向上に努める。

☆記録の整理

- ・利用者の個々の生活状況や各支援上の問題点を常に把握し、適切な支援方法を検討し、経過をケース記録として保存する。また、半年に1度フェイス・アセスメントシート等を見直し、訂正を行う。

☆緊急時の対応

- ・利用者の症状や怪我など緊急事態が生じた場合は、速やかに医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じる。
- ・急変に備えたマニュアル作成・職員共有。（てんかん含む）
- ・不安定時の、職員の対応作成・職員共有。
- ・相談支援員と密に連携をとり、保護者・他施設での状況を把握する。

《環境の整備》

- ・施設内の美化と利用者周辺の整理整頓に努め、施設内の換気、危険の防止に留意す

る。

- ・避難経路の整備。
- ・整理整頓を行う。
- ・車いす・机やイスの点検実施。(月1回)

#### 《各種保険の利用》

施設内外での事故を考慮し、各種損害保険に加入し不測の事態に備える。

#### 《秘密の保持》

業務上知りえた利用者または家族の秘密を漏らしてはいけない。

#### 《防災計画》

非常事態に備える為に、防災避難等に関する具体的な計画を立て、月1回訓練を実施する。

##### ① 防災計画の策定

指導を受けて、利用者、職員、その他の施設利用者が災害時に安全に避難できるように防災計画を策定する。

##### ② 防災訓練

消火、避難、救出、消防への通報に関する訓練を定期的に行う。

火災だけでなく地震など様々な設定での訓練を実施する。

#### 《ローズ会議》

- ・ローズマリー担当の職員で、月に1度会議を行う。不参加者の意見を取り入れるためと、利用者の共通理解のためにアンケートを実施。(ケース会議の利用者の情報や課題・対策等)
- ・問題が生じた場合には、その都度会議で話し合い解決する。
- ・活動の内容について話し合い、活動を充実させる。

#### 《活動》

##### 1. 園内活動

- ・楽しく体を動かせるよう工夫する。
- ・調理実習・季節の行事をする。
- ・タブレットを取り入れた活動。(映画、ゲーム・読み聞かせ・カラオケ等)
- ・利用者会議をして、利用者の意見を聞き活動に取り入れる。
- ・休日開園日の充実。
- ・課外活動は難しいので、レクを取り入れながら園内活動を充実させる。